

令和6年9月議会定例会

東総地区広域市町村圏事務組合議会会議録

令和6年10月25日 開会

令和6年10月25日 閉会

東総地区広域市町村圏事務組合議会

令和6年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

令和6年10月25日（金）午後2時開会

日程第 1 開 会

日程第 2 会期の決定

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 議案の上程

議案第1号 令和5年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第2号 令和5年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第3号 令和5年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第4号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について

議案第5号 東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任について

日程第 5 提案理由の説明

日程第 6 決算審査報告

日程第 7 議案の補足説明及び議案質疑

日程第 8 討論、採決

日程第 9 閉 会

出席議員（9名）

1番 広 野 恭 代 君

2番 石 上 友 寛 君

3番 石 上 允 康 君

4番 飯 嶋 正 利 君

5番 宮 澤 芳 雄 君

6番 林 晴 道 君

7番 平 山 政 利 君
9番 武 田 光 由 君

8番 荻 谷 進 一 君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管 理 者	米 本 弥 一 郎 君
副 管 理 者	宮 内 康 幸 君
副 管 理 者	越 川 信 一 君
会 計 管 理 者	小 澤 隆 君
事 務 局 長	高 橋 和 宏 君
環 境 施 設 課 長	野 口 能 史 君
中 継 施 設 課 長	菅 野 治 君
環 境 施 設 課 主 査	鈴 木 康 央 君

事務局出席者

書	記	崎 山 博 之
書	記	金 杉 貴 仁

○事務局長（高橋和宏君） それでは、開会の前に配付資料の確認をさせていただきます。まず、事前に配付させていただきました資料として、議案第1号から第3号までの令和5年度決算書、令和5年度決算に係る主要な施策の成果、令和5年度決算審査意見書、議案第4号及び議案第5号並びに提出議案の概要説明となります。次に本日席上に配付させていただいた資料として、議事日程、席次表、説明者一覧となりますが、皆さん配付漏れはございませんでしょうか。

ありがとうございます。以上でございます。

日程第1 開 会（午後2時）

○議長（林 晴道君） それでは、ただ今の出席議員は9名でございます。

よって定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、令和6年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

説明員として通知のあった者の報告

この際、申し上げます。

地方自治法第121条第1項の規定による出席者は、お手元に配付の印刷物により御了承願います。

日程第2 会期の決定

○議長（林 晴道君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日限りとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日限りと決しました。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（林 晴道君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

匝瑳市議会会議規則第88条の規定を準用し、議長において、3番、石上允康議員、7番、平山政利議員の両名を指名いたします。

会議録署名議員

3番 石上 允康 議員

7番 平山 政利 議員

日程第4 議案の上程

○議長（林 晴道君） 日程第4、議案の上程。

管理者より送付を受けております議案は、議案第1号から議案第5号までの5議案であります。

なお、配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 配付漏れなしと認めます。

議案第1号から議案第5号までを一括上程し、議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

総務課長。

○総務課長（崎山博之君） それでは、議案を朗読いたします。

議案第1号 令和5年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第2号 令和5年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第3号 令和5年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第4号 千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について

議案第5号 東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任について

以上、議案5件でございます。

日程第5 提案理由の説明

○議長（林 晴道君） 日程第5、管理者から挨拶を兼ねまして、提案理由の説明を求めます。

米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） 本日ここに、令和6年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御参集を賜りましたこと、心から厚く御礼を申し上げます。

また、昨年度末から今年度にかけて、東総地区クリーンセンターにおいて作業中の事故が数件発生しておりますことは、誠に遺憾であります。今後も事故の再発防止に向け、委託業者に対し、引き続き指導してまいります。

今回の定例会に提出いたします議案は5件でございます。

内容につきましては、後ほど提案理由の説明で申し上げることとなりますが、慎重な御審議の上、御賛成いただきますようお願い申し上げます。

ここで、当組合事業の近況について御報告いたします。

初めに、銚子連絡道路の整備促進について申し上げます。去る5月23日、匝瑳市八日市場ドームを会場として、銚子連絡道路整備促進地区大会を開催いたしました。議員の皆様には、公務御多忙の中、御出席を賜り誠にありがとうございました。お陰をもちまして、盛会のうちに地区大会を終えることができましたことを厚く御礼申し上げます。

また、来月の11月19日には、地元選出国會議員、国土交通省、財務省へ、銚子連絡道路の一日も早い完成を図るべく、要望活動を行ってまいります。

次に、職員共同研修事業についてであります。圏域内職員が公務員として必要な基礎的知識の習得、指導力やコミュニケーション能力の向上を図ることを目的に、共同で研修を実施しているところであります。本年度も、新任職員研修から監督職員の研修まで、各種の研修を計画しており、9月末現在の5課程で、265名が研修を受講しております。

次に、中学生海外派遣研修事業についてであります。

令和2年度から5年度までにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響で事業の実施を中止しておりましたが、今年度は5年ぶりに事業を再開することができました。圏域内11校から中学2年生21名の生徒の皆さんが参加し、5回の事前研修を経て、7月23日から4泊5日の行程でシンガポールへ研修に行っていました。生徒の皆さんからは、自ら現地の人々と英語でふれ合い、自然、産業、文化、歴史等を学ぶとともに、現地校の訪問では盛大な歓迎を受ける中、英語でのスピーチやよさこいソーランを披露し、現地学生との交歓会は大変好評であったと聞いております。この貴重な体験がきっかけとなって、海外に対する見聞を積極的に広げ、将来この地域を担っていく人材に大きく育っていくことを期待しております。

次に、職員採用試験の受験状況について御報告いたします。

本年度は、9月22日、日曜日に、市立銚子高等学校を試験会場として実施いたしました。この採用試験には、4団体が参加し、11職種132名の方が受験をされております。

次に、ごみ処理広域化推進事業について御報告いたします。

構成3市の共同事業として、令和3年度から本格的にスタートしました本事業は、今年度で4年目となります。東総地区クリーンセンターでは、皆様の御協力もあり、構成3市のごみを滞ることなく計画的に処理することができております。

今後も、安全対策を徹底し、施設の安定稼働に努め、安全かつ衛生的なごみ処理が実施できるよう事業を進めてまいります。

また、中継施設の整備に関しましては、関係者と協議、調整を図りながら事業の進捗に努めてまいります。

続きまして、本議会に提出いたしました各議案の提案理由を申し上げます。

今回の定例会に提出いたします議案は、令和5年度の各会計の決算認定が3件、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更に関する協議が1件、監査員委員の選任に関する同意が1件の計5件でございます。

議案第1号から議案第3号は、令和5年度の決算認定についてでありまして、地方自治法に基づき議会の認定を求めるものでございます。

議案第1号は、令和5年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算でありまして、歳入総額7,300万8,604円、歳出総額5,895万2,012円、差し引き1,405万6,592円となりました。

議案第2号は、令和5年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算でありまして、歳入総額379万2,922円、歳出総額286万4,345円、差し引き92万8,577円となりました。

議案第3号は、令和5年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算でありまして、歳入総額14億4,925万2,287円、歳出総額14億1,674万9,384円、差し引き3,250万2,903円となりました。

議案第4号は、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合規約の変更に関する協議についてでありまして、布施学校組合が解散することに伴い、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少すること及び千葉縣市町村総合事務組合規約を変更することについて、地方自治法の規定に基づき関係地方公共団体の議会の議決を求めるものであります。

議案第5号は、東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてでありまして、知識経験を有する監査委員の任期が、本年10月25日をもって満了となるため、後任の委員を選任するにあたり、議会の同意を求めるものであります。

以上で、御挨拶及び提出議案の概要説明を終了させていただきます。

詳細につきましては、事務局より補足説明をいたしますので、慎重な御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 晴道君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで申し上げます。この先の発言においては、起立または着席を各自の判断でお願いしたいと思います。御協力のほど、よろしくお願いいたします。

日程第6 決算審査報告

○議長（林 晴道君） 日程第6、決算審査報告。

監査委員を代表して、武田光由委員から決算審査意見について報告を求めます。

武田監査委員お願いいたします。

武田委員。

○監査委員（武田光由君） 決算審査について御報告いたします。

令和6年8月21日東総地区広域市町村圏事務組合会議室において、代表監査委員、高木松夫氏と事務局立会いのもと、地方自治法第292条の規定により準用する、同法第233条第2項及び同法第

241 条第5項の規定により、令和5年度東総地区広域市町村圏事務組合の一般会計、東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計及び一般廃棄物処理事業特別会計の歳入歳出決算並びに、ふるさと市町村圏基金、一般廃棄物広域ごみ処理施設緊急対策基金及び一般廃棄物広域最終処分場緊急対策基金について、決算書及び関係帳簿、証書類を審査したところ、各会計の歳入歳出決算は各帳簿との照合の結果、係数は正確であり、内容も正当なものと認定しました。

また、証書類も整理されており、収入及び支出についても適正な管理がされていました。

基金については、その設置目的に沿って適正に運用されているものと認めました。

以上、御報告いたします。

東総地区広域市町村圏事務組合監査委員、武田光由。

○議長（林 晴道君） ありがとうございます。監査委員報告が終わりました。

日程第7 議案の補足説明及び議案質疑

○議長（林 晴道君） 日程第7、議案の補足説明及び議案質疑を行います。

あらかじめ申し添えますが、質疑の回数は3回までとなっております。御協力をお願いいたします。

初めに、議案第1号を議題とします。

事務局の補足説明を求めます。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋和宏君） それでは、議案第1号 令和5年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

決算書の2ページをお開きください。

初めに、歳入でございます。

歳入合計は、予算現額6,766万5,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに7,300万8,604円で、不納欠損額、収入未済額はともになく、予算現額と収入済額との比較は534万3,604円の増でございます。

4ページをお開きください。

歳出でございます。

歳出合計は、予算現額6,766万5,000円に対しまして、支出済額5,895万2,012円で、継続費や繰越明許費などの翌年度への繰越額はなく、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに871万2,988円でございます。

5ページの中段、歳入歳出差引残額は1,405万6,592円でございます。

8ページをお開きください。

決算事項別明細書の歳入でございます。

1款1項1目総務費負担金の収入済額6,535万5,000円は、関係3市からの負担金収入でございます。

2款1項1目繰越金の収入済額762万2,847円は、前年度からの繰越金収入でございます。

3款1項1目雑入の収入済額3万757円は、職員合同採用試験に係る構成3市以外の参加団体、消防や水道企業団からの負担金等でございます。

10ページをお開きください。

次に、歳出の主なものを御説明いたします。

1 款議会費の支出済額 30 万 8,347 円は、組合議員の報酬、旅費及び行政視察研修の際の自動車借り上げ料、有料道路通行料等でございます。

2 款総務費の支出済額は 5,864 万 3,665 円で、このうち 2 款 1 項 1 目一般管理費の 2 節給料、3 節職員手当等及び 4 節共済費は、事務局長及び総務課職員計 6 人分の人件費で、支出額は合計で 4,934 万 4,898 円でございます。

10 節需用費は、支出済額が 77 万 7,629 円で、その主なものは、事務用品等の消耗品費、公用車等に係る燃料費、修繕費、職員採用試験案内印刷等に係る印刷製本費です。

11 節役務費は、支出済額が 61 万 8,221 円で、その主なものは、電話代及び郵送料などの通信運搬費、法律相談に係る鑑定意見書作成料などの手数料でございます。

12 節委託料は、支出済額が 129 万 2,830 円で、内容としましては、組合運営に係るホームページ保守、更新、公会計財務書類作成支援などの業務委託料でございます。

13 節使用料及び賃借料は、支出済額 367 万 4,615 円で、その主なものは、財務会計システム賃貸借料、給与システム賃貸借料などでございます。

12 ページをお開きください。

17 節備品購入費は、支出済額 32 万 5,050 円で、職員間のデータ共有等のネットワーク機器の購入費でございます。

18 節負担金、補助及び交付金は、支出済額 197 万 8,116 円で、その主なものは、職員合同採用試験に係る千葉県市町村総合事務組合への負担金 32 万 5,321 円で、ほかにここ海上庁舎使用に係る光熱水費等の経費で、旭市庁舎管理費負担金 162 万 4,851 円でございます。

2 目企画費でございますが、10 節需用費、支出済額 23 万 6,786 円及び 11 節役務費支出済額 22 万 6,876 円は、毎年 3 月に発行しております組合広報紙ふるさと東総の印刷製本費及び新聞折込費等でございます。

3 款予備費、予算現額 100 万円につきましては、支出等はありませんでした。

14 ページをお開きください。

実質収支に関する調書については記載のとおりでございますが、5 番の実質収支額は 1,405 万 7,000 円でございます。全額を次年度へ繰り越しております。

15 ページを御覧ください。

財産に関する調書について、1 の物品については変更なく乗用車 1 台の所有となっております。

続きまして、別冊の主要な施策の成果の補足説明をいたします。

1 ページをお開きください。

職員採用試験合同実施事業でございますが、決算額は 42 万 1,573 円でございます。これは経費削減や採用予定者の資質の均一化を図るために、圏域内の市及び一部事務組合職員の採用試験を合同で実施しているものでございます。試験職種は、一般行政、技術、土木、建築、保健師、保育士、消防職で、令和 5 年 9 月 17 日に銚子市立銚子高校で実施いたしました。応募者数は 226 名に対しまして、実際の受験者数は 194 名でございました。参加団体は関係 3 市を含む 6 団体で、団体別の受験者数は記載のとおりでございます。

議案第1号の補足説明は、以上でございます。

○議長（林 晴道君） 事務局の補足説明が終わりました。

質疑を許します。

武田光由議員。

○9番（武田 光由君） 確認をさせていただきます。

令和5年度決算ということで11ページ、一般管理費の7の報償費ということで弁護士相談謝礼ということで3万5,200円が計上されております。この謝礼については、最終処分場から発生した産業廃棄物の処理に関する相談の謝礼かと思えます。令和5年度における産業廃棄物の処理に関わる事業、これ以外に掲載がないんですけども、令和5年度に、どのような形で事業処理に関することを行ったのか。また、弁護士に相談して令和6年度にやろうとしていることも含めて、時系列にわかりましたら確認をさせてください。

○議長（林 晴道君） 武田議員の質疑に対する答弁を求めます。

環境施設課長。

○環境施設課長（野口 能史君） 森戸から発生した廃棄物に関する処理の関係で御説明いたします。

令和5年度には、損害賠償額の確定をするために弁護士と協議してまいりました。その間、旭市岩井の仮置き場に、最終処分場の建設用地から発生した廃棄物を保管してあったんですが、そちらの処理を、令和6年度に入りまして、この5月から9月の間、処理をしてまいりました。処理については一部ちょっと不十分で、まだ若干瓦れき類などが残っているんですが、そういったものを処理した後に、また改めて弁護士と協議しながら、損害賠償請求の事務手続きについて進めてまいりたいと考えております。

以上です。

（「ちょっと不十分じゃないかな」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 武田光由議員。

○9番（武田 光由君） 令和5年度で謝礼を3万5,200円で損害賠償の額の相談をこの時にされたという話とともに、実質的に令和6年度に入って処理を始めて、一部処理しきれないものが新たに確認されたから、損害賠償の額が当初とは違って変わってきているという、その辺のことも含めて確認させてください。運搬費用だとかその辺のものだとか、令和6年度における費用が当初予定していることと何も変わらないのか、変更、変動についても確認をさせてください。

○議長（林 晴道君） 武田議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

環境施設課長。

○環境施設課長（野口 能史君） 先ほどの説明がちょっと不十分でした。最終処分場で発生した不法投棄物、岩井の仮置き場のほうに移動したんですが、その際に、基本的には農業用ビニールのみを業者に指示して、移動するようという指示だったんですが、実際、本年度令和6年度の5月から9月に業者によって処理した際に、農業用ビニール以外の瓦れき類やバッテリーなど、そういったいわゆるクリーンセンターでは処理できないような廃棄物が発生しておりました。その廃棄物がいまだに残っておりまして、今後その処理を進めてまいるところでございます。その処理が終わった後に正式な損害賠償額というのが確定するという段取りになっております。

以上です。

○議長（林 晴道君） 荻谷進一議員。

○8番（荻谷 進一君） 今の答弁ですけど、相手はお金もらって時間がどんどん経っているのに、損害賠償請求の確定がまだできないってどういうことよ。それから、今の武田議員の質問で、そのバッテリーとか他の産業廃棄物があるって、そんなのわかってたんじゃないの。だって、元々ビニールだけじゃないってことだったんですよ。それで議会の承認を得て処理をしたわけでしょ。違いますか。それ議会に報告もなく、今の段階で処理物が他にあったからそれを確定するって、何でれでれやってくるの。やるならやるで、早く議会に報告してやるべきじゃないですか。お金使われちゃったら、損害賠償請求してもらえなかったら。ただ、あれですよ、弁護士費用を使って空手でやって、それで終わっちゃったら、我々3市の広域事業が負の遺産を負うことになるんですよ。それ環境施設課長わかってるの、それは。なんでやらないのすぐ。何かそんな早くやらないで、ゆっくりやれって圧力でもあるわけですか。おかしいことになっちゃうでしょ。まずそれを1点答えてもらいたいのと、他のちょっと質問しなきゃしょうがないから。いいよね、議長ね、他の質問。

次に11ページ。上から、手当のとこなんですけど、時間外手当が290万8,158円ってすごい多いんだよね、これ。確かに亡くなった方がいたからっていう部分もあると思うけども、それにしてもね、私たまにここの夜通るとね、夜ずっと電気点いてるんだよ、ここ。事務所のとこが。このね、何時間で何人に単価いくらで出してるか教えてよ、これ。こんな290万なんてありえないよ。そんなに東総広域事業が忙しいわけじゃないですよ、これ。詳細を教えてください。

次に、下の段に行くと、公会計財務書類作成委託金は96万弱、財務会計システムで162万、それから給与システムで163万。この間管理者にも言ったとおり、入札のシステムを入れてないですよ。それでやらないからアナログでやってると。こういうのって例を挙げると、この議会の運営については匠瑤市議会に則ってやってるけども、そういうシステムをですね、これ3市でやってるんですから、3市のどこかと協力して、そのシステムを借りてやるようにして、もうこういう無駄をなくさなきゃしょうがない時代になってると思うんですよ。これ400万弱とかって言ったら人一人の人件費になるわけですよ。こういうロスをやっぱり東総広域議会は考えていかなきゃならないと思うんですが、その辺、管理者どうなのか、お答えいただければと思います。一応、第1回お願いします。

○議長（林 晴道君） 荻谷議員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境施設課長。

○環境施設課長（野口 能史君） それでは、損害賠償に関わる事務の関係についてお答えいたします。まず、損害賠償に係る事務の処理についてちょっと滞っていることがありまして、それに関しては大変申し訳なく思っております。

（「謝る必要ないよ。早くやってくれってこと」と呼ぶ者あり）

○環境施設課長（野口 能史君） そうですね、はい。農業用ビニールに関してはすでに撤去し終わっておりますので、その他のものについては早急に着手させていただきたいと思います。

以上です。

（すぐにやればいいのかよ、そんなもの。業者に頼んだらすぐやれるいくらでもいんじゃない、管内の業者。あと答弁漏れ」と呼ぶ者あり）

○環境施設課長（野口 能史君） 残置物の処理に関しては早急に着手したいと思っております。

○議長（林 晴道君） 米本管理者。

○管理者（米本 弥一郎君） 荻谷議員おっしゃるとおり、費用の節減に努めてまいりたいと考えております。で、ネット入札に関しましては検討しておりまして、例えば3市のシステムをお借りしてっ

ていうのでも、制度上大変難しいということで、では東総広域で独自に加わるかっていうと、その費用対効果っていうこともありますので、また皆さんと御相談しながら進めさせていただきます。

○議長（林 晴道君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋 和宏君） 財務会計システムと給与システムのことでしょうか。これは他の市から借りてやるってことはできませんで、組合と会社、相対で契約することになっておりまして、財務会計のほうは旭市さんの会計システムと同じ、給与システムもそうだと思うんですが、職員が使い勝手が慣れているので、同じようなシステムを導入して始めております。

（「次、残業」と呼ぶ者あり）

○事務局長（高橋 和宏君） 時間外勤務手当のほうなんですけど、令和5年度7月に職員が1名亡くなってしまったということで、中継施設課の職員が総務課と1名兼務でやりまして、やっぱり1人いなくなってしまった穴は大きくてですね、時間外勤務手当は増えたということになっております。細かい実績というか、実際の時間の合計とか細かい資料は後日用意いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（林 晴道君） 荻谷進一議員。

○8番（荻谷 進一君） 処理に当たってですけど、じゃ時系列でね、確認しますけども。いつそれが発見されたのか。我々に、議会に承認を得るのには、その承認を得た時にはそういうものがあるということは一切言っていないわけだね。言ってませんよね。言ってませんよね。忘れちゃいましたか。あくまでビニール類、類という言葉を使ったと思うんですよ、はっきり言って。要は、それを旭市に預けてあるやつをとにかく処理しますと。処理場でやります。だから運搬費だけは見ると。それ予算で組んだ。その了解をください、議会に確かお伺いを立てたわけですよ、米本管理者。その後、じゃあ処理を、今言った9月までやっていたと。じゃあ他の不用物、いわゆる産廃だよ、はっきり言えば。出たの、いつわかったのよ。で、いつわかって、なんでそれを報告して、すぐ、別に、じゃあ予算がかかるもんだったら、今日の段階で出せばいいじゃないですか。補正でもなんでも。そんなにかかるもんじゃないけどさ、バッテリーなんか喜んで持っていくよ、今。中に銅線が入ってるから。そういう判断が遅いんですよって言うてるんですよ。そこはあなたのところで止まってるわけだ。管理者にじゃあ報告してないわけだ。だめでしょう。こういう問題が起きたら、管理者イコール我々議員も知ってて、じゃそれに対して早く処理をして、損害賠償請求額を確定して、次の行動に移しないと。もらったお金、何百万か何千万かわかんないけど、使われちゃったら、損害賠償請求しても空手で終わりですよって話ですよ。損害賠償請求の意味わかりますか。裁判で負けない限り拘束力がないんですよ。そこまで考えておやりになってらっしゃいますか。その今言ったこと、4つ教えてください。まずそれが1点。

残業手当については、じゃあこれ今回の決算は5年度ですけど、申し訳ないけど4年度と、5年度と、現在までの残業手当をちょっと出してくださいよ。それで、その上で誰に支給したかもちゃんと出してください。今、回答はいいですから。ちゃんと私に説明してもらわないと。ちょっと矛盾してる点がありますので、そこは局長、ちゃんといただけるかどうかの返事を今ください。じゃ2点お願いします。

○議長（林 晴道君） 荻谷議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

環境施設課長。

○環境施設課長（野口 能史君） 先ほどの残置物の発見についてですが、業者が撤去を開始した直後

の5月には把握はしております。実際、その後に管理者には報告はさせていただいております。実際、全部の量が確定してから、業者に委託というふうに考えておりましたので、このように事務が滞ってしまいました。それについては申し訳なく感じております。

以上となります。

○議長（林 晴道君） 事務局長。

○事務局長（高橋 和宏君） 時間外手当の方ですが、令和4年度、5年度は終わってますので、実績出せます。それから、6年度のほうですが、10月はこれからですので、9月までは確定をしておりますので。令和4年度、5年度が1年分、6年度は9月までの実績を出すようにいたします。

○議長（林 晴道君） 荻谷進一議員。

○8番（荻谷 進一君） すぐに管理者報告行ってるって言ったら管理者の責任になっちゃうから、管理者と環境施設課長に申し上げます。直ちに見積もりを取って、処理を行ってください。処理業者に依頼すれば、ものの1週間で処理はできると思います。それによる予算がどのくらいになるかっていうものは、予備費で充当できるものなのか、できないものなのかを早く3管理者と話をして方向性を決めていただけるようお願いできますか。管理者並びに副管理者はいかがでしょうかね。これ引きずったってしょうがないでしょ、はっきり言って。武田議員が出て、話してもらったから、これわかってきたけども、まだこれ質問しなかったら、課長、この問題ってそのまま滞ってたんじゃないの。すぐともかくやっていただけるかどうかの確認をお願いします管理者。

○議長（林 晴道君） 荻谷議員の再々質疑に対し答弁を求めます。

米本管理者。

○管理者（米本 弥一郎君） 管理者、副管理者を代表して御答弁申し上げます。いわゆる産業廃棄物、処理困難物につきましては、予備費で対応できるのかどうなのか緊急に検討いたしまして、できるだけ迅速に処理できるように努めてまいります。

○議長（林 晴道君） 他に質疑はありませんか。

武田光由議員。

○9番（武田 光由君） 申し訳ない。バッテリーだとか、ビニール以外のものが何立米くらいあるのか。損害賠償にかかるのって、それに例えばかかった費用をそのまま乗せようとしているのか。当初のビニールだけだと立米的に減るわけですよね。差し引きのことになるのか。

そのへん含めて弁護士と相談となるんでしょうけども、事務局としてどのような見解を持っているのか。すぐやるという話をさっきいただいたんですけども、ちなみにそのバッテリー以外のものってどんなものがあつたのか。当初からわかってたことだと思うんで。でも表にこう晒されてると思うんですが、確認をさせてください。

○議長（林 晴道君） 武田議員の3回目の質問になりますので、答弁を求めます。

環境施設課長。

○環境施設課長（野口 能史君） 残置物の総量でございますが、おおよそ10立米ほどとなっております。損害賠償額の確定については、今回の残置物も含めて、弁護士と相談してまいりたいと考えております。そのほか、事務については早急に着手させていただきたいと思っております。残置物の種類ですが、主に瓦れき類ですね、瓦とかですね。主にそういったいわゆる産業廃棄物に該当するものが大半でございます。

以上です。

○議長（林 晴道君） 執行部に申し上げます。ただいま、荻谷議員、武田議員の質問の中で資料作成していただいて、それを議員に配付したいと思いますので、その準備をお願いします。

改めて、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第1号の質疑を終わります。

次に、議案第2号を議題とします。

事務局の補足説明を求めます。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋 和宏君） それでは、議案第2号 令和5年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出の決算の認定について御説明いたします。

決算書の18ページをお開きください。

初めに歳入でございますが、歳入合計は、予算現額371万4,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに379万2,922円で、不納欠損額、収入未済額はともになく、予算現額と収入済額との比較は7万8,922円の増でございます。

20ページをお開きください。

歳出でございます。

歳出合計は、予算現額371万4,000円に対しまして、支出済額は286万4,345円で、継続費や繰越明許費などの翌年度への繰越額はなく、不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに84万9,655円で、21ページの中段、歳入歳出差引残額は92万8,577円でございます。うち、基金への繰入額はございません。

24ページをお開きください。決算事項別明細書の歳入でございます。

1款1項1目利子及び配当金の収入済額600円は、ふるさと市町村圏基金の運用による利子収入でございます。

2款2項1目ふるさと市町村圏基金繰入金、収入済額91万3,000円は、職員共同研修等の事業費の財源に充てるため、基金を取り崩して繰り入れたものでございます。

3款1項1目繰越金の収入済額287万9,322円は、前年度からの繰越金でございます。

26ページをお開きください。

歳出でございます。

1款1項1目ふるさと振興費、支出済額は286万4,345円でございます。その主な内容でございますが、7節報償費と8節旅費は県市町村課等へ講師を依頼した際の謝礼及び旅費でございます。

10節事業費は、研修に係る消耗品費と食糧費です。

12節委託料、支出済額248万4,690円は、職員共同研修の業務委託料等でございます。

18節負担金、補助及び交付金、支出済額25万8,000円は、山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会に対する負担金でございます。

2款予備費については、予算現額20万円で、支出はございませんでした。

28ページを御覧ください。

実質収支に関する調書は記載のとおりでございます。

5番、実質収支額は92万9,000円でございます。全額を次年度に繰り越しております。

29 ページを御覧ください。財産に関する調書でございますが、ふるさと市町村圏基金 2,117 万円のうち、各事業費に充てるため 91 万 3,000 円を取り崩したことから、決算年度末の現在高は 2,025 万 7,000 円でございます。

続きまして、別冊の決算に係る主要な施策の成果の 2 ページをお開きください。

職員共同研修事業について、決算額は 260 万 6,345 円でございます。合同で実施することで、経費の節減、事務の効率化、他市との職員との交流を図っております。

新任、初級、中級、監督者等の 8 課程延べ 33 日間の研修を実施いたしました。修了者数は 320 名でございました。

3 ページを御覧ください。

銚子連絡道路整備促進事業について、決算額は 25 万 8,000 円でございます。

これは山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会に対する負担金でございます。

主な活動ですが、新型コロナウイルスの感染症の影響により中止しておりました地区大会を、令和 5 年 7 月 14 日東総文化会館で 4 年ぶりに開催することができました。また、令和 5 年 11 月 27 日には、地元選出国会議員の御紹介により、堂古国土交通副大臣をはじめ、国土交通省や財務省など関係機関に対し要望活動を実施いたしました。

他に、表の事業効果の一番下の段なんですが、令和 6 年 3 月末に横芝光町匝瑳市間が開通することができました。地元の皆さんから利便性が高まったとの声が上がっております。

なお、中学生海外派遣研修事業については、5 年度は令和 2 年、3 年、4 年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、今年度は 5 年ぶりに実施することができました。

議案第 2 号の補足説明は、以上でございます。

○議長（林 晴道君） 事務局の補足説明が終わりました。

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 2 号の質疑を終わります。

次に、議案第 3 号を議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋 和宏君） それでは、議案第 3 号 令和 5 年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

決算書の 32 ページをお開きください。

歳入でございます。

歳入合計は、予算現額 14 億 6,375 万 8,000 円に対しまして、調定額及び収入済額は、ともに 14 億 4,925 万 2,287 円で、不納欠損額、収入未済額はともになく、予算現額と収入済額との比較は 1,450 万 5,713 円減でございます。

34 ページをお開きください。

歳出でございます。

歳出合計は、予算現額 14 億 6,375 万 8,000 円に対しまして、支出済額 14 億 1,674 万 9,384 円で、翌年度繰越額はなく、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに 4,700 万 8,616 円ござい

ます。

35 ページの中段、歳入歳出差引残額は 3,250 万 2,903 円でございます。

38 ページをお開きください。

決算事項別明細書の歳入でございます。

1 款 1 項 1 目衛生費負担金の収入済額 6 億 4,275 万 4,000 円は、関係 3 市からの負担金収入でございます。

2 款 1 項 1 目行政財産使用料の収入済額 6 万 8,227 円は、クリーンセンターと最終処分場において、東京電力などが電柱などを設置する目的で土地、建物の一部を占有したことに伴う使用料の収入でございます。

2 款 2 項 1 目清掃手数料、収入済額 3 億 7,497 万 900 円は、クリーンセンターと中継施設に直接搬入された廃棄物の処理手数料収入でございます。

3 款 1 項 1 目衛生費国庫補助金、収入済額 74 万 7,000 円は、循環型社会形成推進交付金でございます。

4 款 2 項 1 目物品売払収入の収入済額 2 万円は、旭中継施設で使用していた老朽化しました塵芥車の売却代金でございます。

5 款 1 項 1 目繰越金の収入済額 1 億 5,918 万 9,576 円は、前年度からの繰越金収入でございます。

6 款 1 項 1 目雑入の収入済額 2 億 7,121 万 1,074 円は、クリーンセンター運転に伴う余剰電力の売電収入配分金と、ペットボトル、アルミ缶などの資源化物売払いなどに伴う収入でございます。

6 款 1 項 2 目弁償金、収入済額 29 万 1,510 円は、令和 5 年 12 月の末にクリーンセンターで設備トラブルが発生しまして、運転を停止したことによって、焼却対象のごみをクリーンセンター以外の外部施設で焼却処理したため、本来見込まれていた売電配分金の逸失分を損害賠償金として運営事業者から支払われたものです。

40 ページをお開きください。

次に、歳出でございます。

金額が大きいものについて御説明させていただきます。

1 款衛生費の支出済額は、14 億 1,674 万 9,384 円でございます。その主な内容でございますが、1 款 1 項 1 目清掃総務費の 1 節報酬、237 万 784 円は会計年度任用職員 2 名の報酬でございます。

2 節給料、3 節職員手当と 4 節共済費は、環境施設課及び中継施設課職員 7 名分の人件費で、支出済額は 5,655 万 3,961 円でございます。

13 節使用料及び賃借料、支出済額 126 万 7,956 円は、公用車の賃借料、環境施設課で使用する複合機の賃借料などでございます。

続いて 2 目ごみ処理費、支出済額 1 億 6,149 万 9,874 円の内訳について御説明いたします。

10 節需用費、支出済額 404 万 5,797 円は、運搬車両用の消耗品や燃料費、車検整備等に係る修繕費でございます。

12 節委託料、支出済額 5,893 万 8,000 円は、旭中継施設で受け入れたごみを大型塵芥車へ積み替えてクリーンセンターへ運搬する業務の委託 3,055 万 8,000 円、匝瑳市のステーション収集で集められた資源ごみ等をクリーンセンターや匝瑳中継施設へ運搬する業務と、匝瑳中継施設で集められた資源及び粗大ごみなどをクリーンセンターへ運搬する業務の委託料として、2,838 万円となっております。

42 ページをお開きください。

18 節負担金、補助及び交付金、支出済額 9,783 万 3,500 円は、主に組合関係市のステーション収集に係る業務委託料につきまして、ごみ処理広域化に伴い、運搬先が旭市からクリーンセンターになったことで増額した分の差額相当費を組合から関係市に負担金として支出したものでございます。

続いて、3 目塵芥処理施設管理費、支出済額 9 億 7,596 万 3,443 円の内訳について御説明いたします。

11 節役務費、支出済額 289 万 9,491 円は、クリーンセンターの電話料金やインターネット使用料に係る通信運搬費、またクリーンセンター建物に係る保険料でございます。

12 節委託料、支出済額 9 億 6,301 万 2,574 円は、管理棟事務室の警備業務、クリーンセンターからの雨水放流水の水質調査業務、クリーンセンターに搬入された蛍光管やスプレー缶などの有害ごみの処理業務、クリーンセンターの管理運営業務、その管理運営業務をモニタリングする業務、特定分別基準適合物の再商品化業務でございます。

18 節負担金補助及び交付金、支出済額 1,000 万円は、クリーンセンター周辺の銚子市野尻地区の 16 町内会に対しまして、建設時に締結をした協定書に基づき、地域活性化交付金として支出したものでございます。

続いて、4 目最終処分場管理費、支出済額 9,145 万 4,326 円の内訳について御説明いたします。

12 節委託料支出済額 8,783 万 1,187 円は、最終処分場からの雨水放流水の水質調査業務、最終処分場の管理運営業務、その管理運営業務をモニタリングする業務、処分場から排出された副生塩の運搬処分業務でございます。

18 節負担金、補助及び交付金、支出済額 300 万円は、最終処分場周辺の銚子市森戸町内会に対しまして、建設時に締結をした協定書に基づき、地域活性化交付金として支出したものでございます。

続いて、5 目中継施設管理費、支出済額 8,930 万 1,763 円の内訳について御説明いたします。

2 節給料、3 節職員手当と 4 節共済費は、旭中継施設と匝瑳中継施設で従事する一般職員及び会計年度任用職員計 10 名分の人件費で、支出済額は 5,063 万 1,745 円でございます。

44 ページをお開きください。

10 節需用費、支出額 626 万 4,995 円は、中継施設に係る事務用品等の消耗品費、作業用重機等の燃料費、計量票用紙の印刷費、電気、水道に係る光熱水費、作業用重機の修理に係る修繕費でございます。

12 節委託料、支出済額 3,120 万 1,170 円は、浄化槽の保守点検業務、自家用電気工作物の保守管理業務、中継施設において搬入された一般廃棄物の仕分け等を行う業務、旭中継施設の受付、計量を行う業務、匝瑳中継施設において運搬車両へ粗大ごみの積み込みを行う業務、中継施設の警備業務、以上でございます。

続いて、2 項 1 目施設建設費、支出済額 3,690 万 8,852 円の内訳について御説明いたします。

12 節委託料、支出済額 224 万 4,000 円は、匝瑳中継施設整備に係る土壤汚染対策法の規定に基づく届出を行うにあたり必要となる地歴調査業務委託料でございます。

18 節負担金、補助及び交付金、支出済額 3,466 万 4,852 円は、銚子市が実施した既存ごみ処理施設の解体撤去事業に対する負担金でございます。

2 款予備費につきましては、当初予算額 906 万円を計上しましたが、支出はございませんでした。

46 ページをお開きください。

実質収支に関する調書は記載のとおりでございます。

実質収支額は3,250万2,000円でございます。全額を次年度に繰り越しております。

48ページをお開きください。

財産に関する調書につきまして、1公有財産、(1)土地及び建物は、決算年度中の増減はありませんでした。2物品は、運搬車両の3トン塵芥車を1台売却処分しており、決算年度中の増減高は1台減になっております。

3基金(1)と(2)は、ごみ処理施設と最終処分場の緊急対策基金として令和3年度にそれぞれ1,000万円積み立てたものでございますが、決算年度中の増減はありませんでした。

続きまして、別冊の決算に係る主要な施策の成果の4ページをお開きください。

ごみ処理広域化推進事業でございますが、決算額は13億5,512万8,258円でございます。

初めに、東総地区クリーンセンターの運営に係る取組でございますが、施設の供用を開始しました令和3年度から引き続き、関係市内から排出される一般廃棄物の焼却処理及び資源化处理をしてまいりました。また、焼却に伴う余熱を利用して発電した電力を施設内に供給しまして、余剰電力については、売電をしております。令和5年度における年間焼却量は5万2,985トン、缶類やペットボトル等の年間資源化量は2,438トン、また、運営事業者によるスラグやメタル等の年間資源化量は6,136トンでした。余熱利用による年間発電量は、2,851万5,311キロワットアワーで、うち売電量は、約6割となります1,750万7,334キロワットアワーでございました。売電収入は1億7,270万9,324円です。単価ですが、1キロワットアワーあたり、バイオマス分は税抜きで17円、非バイオマス分は19.6円でございます。

続いて、東総地区最終処分場の運営に係る取組でございますが、クリーンセンターと同様、令和3年度から引き続き、クリーンセンターから排出される飛灰処理物を受け入れ、埋立処分をしております。年間の飛灰処理物搬入量は、1,775トンでございました。

続いて、旭、匝瑳中継施設の運営に係る取組でございますが、令和3年度から引き続き、旧旭市クリーンセンター及び旧松山清掃工場の敷地を借用し、市民と事業者の直接搬入ごみを受け入れ、クリーンセンターへ運搬する中継業務を実施いたしました。

旭中継施設における年間搬入量は1,634トン、匝瑳中継施設における年間搬入量は1,445トンでございました。

議案第3号の補足説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(林 晴道君) 会議は途中ですが、ここで午後3時20分まで休憩をいたします。

午後3時11分 休 憩

午後3時20分 再 開

○議長(林 晴道君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

事務局の補足説明が終わりました。

質疑を許します。

荻谷進一議員。

○8番(荻谷 進一君) 先ほど、余剰額3,250万2,903円に対して、次年度って言ったんですけど、

前にも管理者というか、ちょっとお伝えしたんですけども、この5年度に関しては、派遣事業、子供たちなかったんですけど、こういう余剰金があった時はやっぱりそういうところに率先して一部負担すべきだと申し上げたんですが、それに関してその後検討をされたんでしょうか。また、それに対しても議員のほうにも検討の指示をいただいておりますが、そういうことも今後の課題としては必要かと思うので、その点1点、管理者にお答えいただきたいと思います。

次にページで追います。先ほど38と39ページの、いいかな、今局長に質問するけど、言っちゃっていいかな。売電収入と資源化の払い込みの件についてなんですけども、資源の価格って一応ずっと上がってんだけども、予算額に対して減額してるんだよね。調定額が。何でかなっていうこの不思議な部分があるのと。売電収入は上がってるんだけども、先ほどの説明の中で、施設トラブルがあった。その補償に充てるために、もごもごもごつつつて、なんか明確になってないんだよ、局長の説明は。あれは確かその時の説明では、局長いなかったから申し訳ないんだけど、施設が壊れました。その責任は日鉄エンジニアリングが負います。負担は日鉄エンジニアリングが全額しますって言ったと思ったんだよね。そのところが、さっきの売電収入のとこと、話がもごもごになってるんだけど、それ、環境施設課のほうがわかるんじゃないかな、正確なところは。ちょっと局長いなかったから、あなたいたんだから、全部知ってるんだから、そこの明細をきちっと、いくらかかったけど、それはいくらかかって、こういうことで、こういう手当で日鉄エンジニアリングから負担してもらって精算しましたよっていうことを、ちゃんと明確にしてください。

いいですか。わかったかな。次、歳出のほうで41ページ中段、公用車賃借料。これリース料か何なのかははっきりしてもらいたいのと、その上の、中継処理施設に関する手当だと思うんですけど、時間外で93万7,000円出てるんだよね。確か、この時は鳥インフルエンザは関係なかったと思うんだけども、なんでこれ時間外が施設であるのか。それを明確に、明細をお知らせください。

次に一番下段のですね、運搬料、積載運搬料に関して3,000万円、これ詳細があると思うんですけど、その詳細を教えてください。

次、43ページ中段の管理運営業務委託料、9億4,912万9,826円。これに関してなんだけど、当初の計画より増えてるんじゃないかなと思うんだよね。例年増えてくるというのは、物価高騰要因ということはあったと思うんだけど、その内容についてがはっきりしてないので、お願いしたいと思います。

次に、下段に関わる部分の副生塩処理分委託料で130万にがし、その副生塩の運搬料で160万円。これ当初の予定より逆に増えちゃってるんじゃないかなと思うんだよね。最終処分場の塩害処分ですか。その件を明確にしていきたいと思います。

次に45ページ、中継処理施設に関する中段の309万円修繕費、これ何の修繕なの。先ほど説明がなかったので、それをお願いしたいと思います。

それから、主要な施策の成果の最後のところで、最終処分場の処理物のトン数が1,775トンって出てるんだけど、当初の予定より増えてると思うんだよね、結構。こんなことやってたら、あんまりトン数多かったら、あそこなくなっちゃうの早くなっちゃうと思うんだよね。これどうなってるの。その辺をちょっと説明してもらいたい。とりあえず、第1回目、以上。

○議長（林 晴道君） 暫時休憩をいたします。

午後3時25分 休憩

午後3時26分 再開

○議長（林 晴道君） 会議を再開いたします。

米本管理者。

○管理者（米本 弥一郎君） この会計におきます差引残額を積み立てるなり何なりして、中学生の海外派遣研修事業について御意見だと思います。中学生の海外派遣事業につきましては、この先かなり予算的に厳しいと、継続可能、持続可能ではないということは、管理者間で認識をしておりまして、どうしようかという議論はしているところでございますので、今後はまた議員の皆さんからもお知恵を借りながら進めてまいりたいと思います。

○議長（林 晴道君） 環境施設課長。

○環境施設課長（野口 能史君） それでは御質問のほうにお答えしたいと思います。

まず、昨年の12月末に東総地区クリーンセンターにおいて発生した施設不具合により運転を停止したことによる売電の逸失に関する損害賠償に関してなんですが、こちらは本来見込まれていた売電配分金の逸失に対する損害賠償請求額ということで、設備トラブルでクリーンセンターの設備が停止したことによりまして、焼却対象ごみを本施設以外で処理したのに伴って、本来見込まれていた売却配分金の逸失に対する損害賠償請求額について、建設事業者、こちら日鉄エンジニアリング株式会社ですが、そちらと協議の上、金額を確定したものとなっております。その内訳が、弁償金として29万1,510円ということでありまして、こちらのほうの算出なんですが、当初、建設事業者が保証している売電量の原単価というものが、1トンあたり2,250キロワットアワーとなっております。今回クリーンセンター以外で処理をした焼却量ごみとしましては、117.19トンとなります。令和6年1月の売電収入単価が税込で19.9円でありました。こちらを基に損害賠償請求額を算定しておりまして、その金額が29万1,510円となっております。

（「資源ごみの金額は何て言っているの」と呼ぶ者あり）

○環境施設課長（野口 能史君） 資源化物の売払い収入なんですが、こちらのほうが、令和5年度です、令和4年度と比べまして、アルミ缶やスチール缶の売却単価が減っております。令和4年度の例えば4月から6月の3か月間の単価は、アルミ缶では270円だったものが令和5年度には221円とだいぶ単価が減っておりまして、それが売払いの収入に影響しております。

（「残業手当。41ページ。上段。時間外。」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 中継施設課長。

○中継施設課長（菅野 治君） 私のほうから、まず時間外勤務手当ですね。お答えいたします。

93万7,795円につきましては、対象職員5名、時間数としては360時間分の実績なんですけども、申し訳ございません、業務内容について個々のものを今持ち合わせておりませんので、申し訳ございませんがまた改めて御報告させていただきます。

（「修繕費」と呼ぶ者あり）

○中継施設課長（菅野 治君） 続きまして、ごみの積み替え分配業務委託料につきましてお答えいたします。まず、旭中継施設分でございますが、長期契約の令和5年9月30日までの分としまして1,023万円、下半期分新たに契約を結びまして、令和5年10月1日から令和8年9月30日までの3年間の令和5年下半期分としまして990万円が旭中継分でございます。続きまして、匝瑳中継施設で

ございますが、同じく長期契約を結んでおりまして、令和5年9月30日までの上半期分としまして521万4,000円、下半期新たに長期契約を結びまして令和5年10月1日から令和8年9月30日までの3年間の令和5年下半期分としまして521万4,000円、これらを合計しますと決算にございます3,055万8,000円となります。

続きまして、修繕費についてでございますが、まず旭中継施設に配置しておりますフォークリフトの点検関係が2台分ございまして、その分と、フォークリフトのタイヤ交換の修繕代と、旭中継施設の軽微な修繕がございますので、旭中継施設の修繕費としまして191万7,192円でございます。

匠瑳中継施設の修繕費としまして、油圧ショベルの点検ですとか修繕費、あと匠瑳中継施設の軽微な修繕を含めると118万1,587円。これを合計しますと、決算にあります309万8,779円でございます。

以上です。

○議長（林 晴道君） 引き続き答弁願います。

○環境施設課長（野口 能史君） それでは、東総地区クリーンセンターの管理運営業務委託料が増額になった件について御説明いたします。まず、こちらの方は、20年間の施設管理運営を包括委託するものであるため、契約期間中の物価変動による影響を支払い金額に加味する契約内容となっております。そのため、各年度の支払い予定金額については、運営事業者から契約締結時に示された総額を20年間で均等に割った平準額に対して、年度ごとに物価改定による増減額を加算して算定しております。全体的には令和4年度の物価改定率は平均1.48パーセントだったのに対して、令和5年度の物価改定率は平均11.43パーセントで、物価改定率が9.95パーセント上がったことにより、令和5年度の予算額が令和4年度と比較して9,670万2,000円の増額となりました。続きまして、最終処分場の副生塩の関係でございますが、こちらは予算編成時には管理運営モニタリング業務を委託しているコンサルタントの資料をもとに副生塩の発生量を205トンと想定しましたが、実際の発生量が36トンと想定以下だったため、不用額が994万6,636円と多額の不用額が発生したものであります。

（「違うよ、何トン出たのって。その年度に。令和5年度に何トン出て、単価がいくらぐらいの金額になりましたっていうことを聞いてるわけ」と呼ぶ者あり）

○環境施設課長（野口 能史君） 令和5年度に発生した副生塩の量なんですけど、36.23トンとなっております。こちらの運搬業務に関しましては、まずコンテナ1基当たり9万3,200円。こちらは税抜きとなっております。副生塩の処分業務としましては、1トン当たり3,300円、これも税抜きとなっております。それをもとに処理した金額が、合計で295万5,469円となっております。

（「当初の予定より増えてるか増えてないか。後で答えるなら後で答えるって言うって」と呼ぶ者あり）

○環境施設課長（野口 能史君） 調べまして、お答えいたします。

○議長（林 晴道君） 答えが出次第、回答をお願いします。

荻谷進一議員。

○8番（荻谷 進一君） 先ほど、管理運営費が物価高騰の分で1億近い額が上がってると。これこのまま毎年1億上がっちゃったら、国は1,500円にしろとか勝手なこと言ってるけど、我々の中小企業なんか上げられちゃったら本当困るような経営状態なのに、どんどんどんどんこの処理費用が上がってって、これ各市の負担がどんどん増えるんですよ。これ今後、物価高騰っていうのはわかるけ

ど、よっぽど嚴重に管理運営者、運営会社とやらないとまずいと思うんですよ。そのへんはどのように、担当課……。折衝するのはとりあえず担当課か。担当課の環境施設課のほうでどのように今後対応していくのか。物価高騰のやつ、利率率って言うけども、言い方悪いけどあつてないような数字なんだよね、これ。はっきり言って。我々一般の人にはわからないような数値の計算方法になってるんで。要は、市民に、いかにわかるような数値になるかを、明確にさせていただいて、例えばごみ処理事業の中で、こういうことだからこういう単価でこう増えましたよってという説明を、ちゃんとしてもらいたいですよ。だからごみを、少しでも減らしましょうっていうことに結びつけるのが我々広域議会の役目であり、管理者はじめ首長さんたちの立場じゃないかなと思うわけですよ。そういうことを担当課のほうで率先して、きちっと広報できるような形を取ってもらいたいと思いますが、局長をはじめ管理者、環境施設課長がどう思ってるかを今後の課題として、ちょっと御解答いただきたいというのが1点です。

次に、先ほどの中継処理施設に関わる修繕費が増えてきてるのか、何か。もう顕著に出てるのかな。例えば匝瑳にしても旭にしても、設備関係が、早く中継施設を整備していかなければならないと思うんで、その辺を管理者として今後どう対応していくのか。なんか不具合が結構、車両とかいろんなのがどんどん出て、この間も停止しましたよとか、あるじゃないですか。そういうのはあつてはならないことだと思いますので、そこはちょっとね、管理者としての方針も、早めの段階で計画はもうしてあるわけですけど、早めに対応していただきたいと思いますので、その点、お答えいただきたいと思います。以上。

○議長（林 晴道君） 荻谷議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

米本管理者。

○管理者（米本 弥一郎君） 荻谷議員御心配いただいておりますように、先日も旭中継施設で台貫の不具合で、ごみの受け入れを停止したということがございました。どの施設もう古くなっておりますので、皆さんの御理解、御協力をいただきながら、迅速に新しい施設の建設に向けて進めてまいりたいと思います。

○議長（林 晴道君） 事務局長。

○事務局長（高橋 和宏君） 管理運營業務でいろいろ数字が上がって来ると思うんですが、その数字については、それを指導監督というか、管理運営モニタリング業務でコンサル会社に委託しておりますので、コンサル会社にもその数字を良く確認してもらって、私たちも色々確認して、管理運営モニタリング会社とこちら、一緒になって精査していきたいと思います。

（「広報ちゃんとしてくださいね。局長答えてください」と呼ぶ者あり）

○事務局長（高橋 和宏君） そういった結果につきましては、お知らせしていきたいと思います。

○議長（林 晴道君） 環境施設課長。

○環境施設課長（野口 能史君） 委託料が高額となったことに関しましては、市民の目線からも理解できるような資料、説明に努めてまいりたいと考えております。飛灰の量に関してなんですが、計画については令和5年度は当初の計画は1,730トンでありましたので、若干計画値よりも減となっております。

○議長（林 晴道君） 荻谷進一議員。

○8番（荻谷 進一君） とにかく広域事業でやってるわけですから、各市の環境課含めて、こういう事業はやってるんだけど、当初の計画より増えて、こういう費用負担を市民さんにかけてますと。そ

の内容を基本的には3市にちゃんと明確にして市民に理解を得ないと、後で何やってるんだという話になっちゃうわけですよ。そこをちょっと徹底していただきたいということと、最終処分場に係る試算が30トン弱増えてるって、30トンで言ったらさ、年数にしたら結構大きなものになっちゃうわけじゃん。大丈夫なのかっていう話よ、計画的に。やっぱり計画量で収まらないと最終処分場の計画が相当狂っちゃうと思うんだよね。それは日鉄さんのほうの処理量に対してごみは減ってるはずなのに、焼却量と比例して普通だったら減るのがごみ処理事業なのよ。そのためにシャフト式にしたんだから。それがごみが減ってるのに灰が増えてるって、おかしいよこれ。原理原則が狂ってきているんですから。これ、管理者は答弁できないけども、環境施設課のほうでちゃんと調査して、なんでこういうふうになっちゃったのと。それをちゃんと管理者に報告して、何かの機会で議会に報告してくださいよ。ごみ量は減ってるはず。普通だったら比例して焼却して出る灰も減る。ところが灰が増えてる。何かおかしいんじゃないのって話で、これも原因について答弁は、調査しますとちゃんと言ってもらいたいんだけど。その後の話はちゃんときっちりしていただきたいと思いますので、その2点お願いできますか。

○議長（林 晴道君） 荻谷議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

環境施設課長。

○環境施設課長（野口 能史君） 飛灰の搬出量について、計画よりちょっと多めになっているということに関しましては、環境施設課のほうで調査しまして、管理者と相談いたしまして、議会のほうに公表させていただければと考えております。

○議長（林 晴道君） 他に質疑ありませんか。

石上友寛議員。

○2番（石上 友寛君） すいません。ありがとうございます。質問をさせていただきますけれども、余熱による発電に関してなんですけれども、主要な施策のほうに年間の発電量とそれによる売電量がございまして、先ほど歳入の中で、売電収入配分金として1億7,000万円ぐらいですね、数字を御報告いただきましたけれども、こちらすいません、私もチェック不足で、令和4年度と比較して、この令和5年度の決算、どのぐらいの金額の差があるのかというのと、今後やはりその人口減等による搬入量や焼却量の減少に伴って、こういう売電量も減っていくのかなというような予測ができるんですけれども、こちらのほうも、おわかりになる範囲で今後の見通しに関して伺いたいと思います。お願いします。

○議長（林 晴道君） 石上議員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境施設課長。

○環境施設課長（野口 能史君） 売電収入に関してお答えいたします。令和5年度の配分金につきましては、1億7,270万9,324円に対しまして、令和4年度の配分金が1億3,848万1,214円となっております。これにつきましては、非バイオマスに当たる処理の単価が上がりまして、令和4年につきましては12.1253円に対しまして、令和5年度が19.6276円と、大幅に売電単価が増となったことによるものでございます。

以上です。

○議長（林 晴道君） 引き続き答弁をお願いします。

○環境施設課長（野口 能史君） 令和6年度の非バイオマスの単価についてですが、18.77円となっております。これは若干減となっておりますので、単価としては下がる見込みとなっております。

○議長（林 晴道君） 石上友寛議員。

○2番（石上 友寛君） ありがとうございます。焼却量とか発電量によるものではなくて、やはりそれに掛け算する単価ですかね、こちらが影響するという事を理解いたしました。その単価の算出は難しすぎちゃって、その時の状況にもよるんですけども、やはり1点だけ、年度によってアップダウンがやはりあるものなののでしょうか。今までの経年の状況から御判断して、おわかりになる範囲でお答えください。

○議長（林 晴道君） 石上議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

環境施設課長。

○環境施設課長（野口 能史君） 売電単価なんですが、バイオマスのほうにつきましては、こちらのほうは固定となっておりますが、非バイオマスの単価につきましては毎年変動しております。令和4年度が12.1円で、令和5年度が19.62円ということで毎年変動しております。

○議長（林 晴道君） 他に質疑はありませんか。

武田光由議員。

○9番（武田 光由君） 主要な施策の成果の4ページの中で、年間焼却量が5万2,985トンあった。うちアルミ缶だとか云々って処分これくらいしたよという中で運営事業者による年間資源化量が6,136トンがスラグとメタルという記載があります。これが処理した中で生んだ資源だということで、約12パーセントぐらいがメタルとスラグになっていると。いわゆる12パーセントが運営事業者の収入になっていると。ちなみに6,136トン、一般的には運営事業者はこれ売ることによって、どのぐらいの利益を得てるかっていうのは、人のことだからどうのこうの言えないんですけども、だけど利益を得てるってことは知っておいてもいいのかなと思って。どの程度なんだろうという。あと、このスラグとメタルっていうのは家庭から集めたごみから、発生することは少ないと思うんです。家庭から集めた鉄くずが業者によって集められてビニール袋の中に、残飯と一緒にね、鉄くずが入ってるだとか。プラスチックは入ってるんですよ、スラグか何かになる。しかしながら、家庭から集められたものと、また事業者が回収してきた自転車だとか家電製品だとか搬入して、そういったものが生まれているものだと思うんですけども、ちなみに、その焼却量のうち家庭から出たものが何トンくらいで、それ以外に集められたごみが、どんな比率で焼却炉に搬入されているのか、その積み上げがわかれば教えていただきたいと思います。

飛灰に関しては約3.35パーセントの飛灰になっているんですね。この3.35というのは、当初から見込んだ数値なのか、先ほど最終処分場が早く埋まっちゃうんじゃないかって話もあったんですけど、当然スラグだとかメタルになるものにもたくさん飛灰になるものも含まれていると思うんです。その辺のことって、うまく運営されてるのかなっていう確認ができるものがあれば、教えていただければと思います。

以上です。

○議長（林 晴道君） 武田議員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境施設課長。

○環境施設課長（野口 能史君） 質問にお答えいたします。スラグ、メタルの処理に関してはクリーンセンターで排出しておりますが、そちらは全量、運営事業者の責任において売却等しております。その収入も運営事業者に帰属するものでありますが、組合としては単価等については把握しておりません。

搬入されたごみの割合についてですが、まず普通ごみとして搬入されるものは4万7,105.76トンとなっております。その他に粗大ごみとして3,015.49トンで有害ごみについては61.59トン、その他小動物、これも焼却しておりますが、3.49トン。汚泥につきましては1,260.02トン搬入されております。そのほかに、資源ごみの搬入量としまして3,152.37トン、処理残渣としましては49.23トンとなっております。割合につきましては、手持ちの資料では不明ですので、持ち帰り、研究させていただければと考えております。飛灰の3.35パーセントにつきましても基準が不明確でございますので、これも持ち帰らせて調査させていただければと存じます。

以上です。

○議長（林 晴道君） 他に質疑ありませんか。

武田光由議員。

○9番（武田 光由君） 1点だけ。スラグとメタルの単価、人の懐を探らなくてもいいよと、したから何なのよという。しかしながら物価高騰による値上げを推進するにあたって、こういったものも得てるんだという情報をですね。決して人ごとではないと思うんで、そんなに難しいことではないと思うんです。一般的な物の単価だと思うんで、知っておいてもいいのかなということと思います。実際、出たものを処理するだけじゃなくて、その平均値じゃないけど、どうなってるんだということのある意味わかってない、出たものをそのまま処理している状態じゃないかなって思わざるを得ないようなことになってしまいますんで、それはしっかりどうなんだっていうことを指摘しておきます。答弁は結構です。

○議長（林 晴道君） では、武田議員の意見をしっかりと調査研究をして、報告できるものは明らかにしていただきたい、そのように申し入れます。

他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 質疑なしと認めます。

以上で議案第3号の質疑を終わります。

次に、議案第4号を議題とします。事務局の補足説明を求めます。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋 和宏君） それでは議案第4号 千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について御説明いたします。

この協議は、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体である布施学校組合が令和7年3月31日をもって解散することに伴い、千葉縣市町村総合事務組合が地方自治法第286条第1項の規定により関係地方公共団体と協議するにあたり、同法第290条の規定により当組合議会の議決を求めるものです。

3枚目の新旧対照表を御覧ください。下の段が現行、上の段が改正案になります。今回の千葉縣市町村総合事務組合規約の変更は、この別表のみの変更であり、別表第1に掲げる組合を組織する団体及び別表第2に規定する共同処理する事務の区分に応じ、当該業務を共同処理する団体から布施学校組合を除外するものになります。また、附則においては、本規約の施行期日を令和7年4月1日とするものです。

議案第4号の補足説明は以上でございます。

○議長（林 晴道君） 事務局の補足説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(林 晴道君) 質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第4号の質疑を終わります。

次に、議案第5号を議題とします。

事務局の補足説明を求めます。

高橋事務局長。

○事務局長(高橋 和宏君) 議案第5号 東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任について御説明いたします。

当組合の監査委員は、知識経験を有する者1名、組合議員から1名の計2名で構成されております。そのうち、知識経験を有するものとして選任されておりました委員の任期が本年10月25日をもって満了となることから、その後任者に赤松正氏を選任したいので、組合規約13条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。赤松氏は、元旭市職員でありまして、平成26年度には当組合の会計管理者を務めていただいております。また、委員の任期は3年間でございます。

議案第5号の補足説明は以上でございます。

○議長(林 晴道君) 事務局の補足説明が終わりました。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(林 晴道君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第5号の質疑を終わります。

これをもって、議案質疑を終結いたします。

日程第8 討論、採決

○議長(林 晴道君) 日程第8、討論、採決を行います。

討論の事前通告はありません。

これより直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(林 晴道君) 御異議なしと認めます。

よって、これより採決に入ります。

議案第1号 令和5年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(林 晴道君) 挙手全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり認定されました。

議案第2号 令和5年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(林 晴道君) 挙手全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり認定されました。

議案第3号 令和5年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(林 晴道君) 挙手全員であります。

よって、議案第3号は、原案のとおり認定されました。

続いて、議案第4号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(林 晴道君) 挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第5号 東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(林 晴道君) 挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第9 閉会

○議長(林 晴道君) 以上を持ちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

これにて、令和6年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

本日は、大変お疲れ様でございました。

午後4時07分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年10月25日

東総地区広域市町村圏事務組合議会 議長 林 晴 道

議員 石 上 允 康

議員 平 山 政 利